

専決処分

承認 1 号

西原町税条例の一部を改正する条例

◎地方税法等の一部を改正する法律の施行日が平成19年4月1日であること。

承認 2 号

西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び資産割並びに被保険者均等割及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が530,000円を超える場合においては、基礎課税額は530,000円とする。

上記基礎課税額は平成19年4月1日より、560,000円とする。

承認 3 号

西原町産業高度化地域における課税免除に関する条例の一部を改正する条例

◎沖縄振興特別措置法の適用期限が平成24年3月31日に延長され、西原町産業高度化地域における課税免除に関する条例の期限が平成19年3月31日であること。

承認 4 号

西原町情報通信産業振興地域における課税免除に関する条例の一部を改正する条例

◎沖縄振興特別措置法の適用期限が平成24年3月31日に延長されたこと。

承認 5 号

平成19年度西原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ176,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,727,876千円とする。

承認 6 号

平成19年度西原町老人保健特別会計補正予算（第1号）

◎歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ71,989千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,013,396千円とする。

せんけつしょびん：専決処分

議会が議決をしなければならない条例・予算などについて、町長が議会に代わって決断・決定することを専決処分といいます。時間的に議会の開催(召集)を待てない緊急の場合や議会が成立しないときなど法律の規定による場合、次の議会に報告し、議会の承認を求めなければならないとされています。(専決処分が無効になることはありません)

